

城陽五里五里の丘 会議室等利用案内

サークル広場については6ページをご覧ください

いつもご利用いただき、ありがとうございます。皆様に気持ちよくご利用いただくため、また有効にご利用いただくため、ご協力お願いします。

<ご利用いただく前に>

1. 会議室を利用できる方

(1) 城陽五里五里の丘 会議室を利用できるのは、次のいずれかの場合です。

- 本園の主催・共催・後援・協力事業である
- 公共的団体、学校等が主催の活動である
- 本園のパートナー登録団体、協力団体の活動である
- 荒天などによる緊急避難等で本園が認めた利用である（事前予約はできません）

(2) 城陽五里五里の丘は京都府立の施設です。以下の目的ではご利用いただけません。

① 政治活動

- 選挙活動、特定の候補者に利する活動等ではご利用いただけません

② 宗教活動

- 宗教活動、特定の宗教を布教する活動ではご利用いただけません

③ その他、利用者・市民に迷惑を及ぼす恐れのある活動

- ヘイトスピーチをはじめ、特定の集団を対象とした差別的な行動を伴う活動ではご利用いただけません
- 申請者または利用者が京都府暴力団排除条例（平成22年京都府条例第23条）第2条第4号に掲げる暴力団員等に該当する場合はご利用いただけません

2. パートナー団体

(1) パートナー団体の登録の流れは次の通りです。

- ① 団体登録申請書に貴団体の活動内容を記入していただきます。また、申請時に、パートナーの種類をお選びください。
- ② 提出いただいた内容を確認させていただき、問題がなければ「団体登録カード」を発行させていただきます。カード受取時に年登録料をお支払いください。

③ 会議室等の利用申し込み時に、当カードを提示していただきます。

(2) 登録の取り直し

以下のような場合、登録を取り消させていただく場合がございます。その場合、登録費用等はお返しできません。

- 京都府都市公園条例もしくは条例に基づく規制、指示に違反した場合
- 申し込み時の利用目的と異なった利用をされた場合
- 利用のルール（後述）をお守りいただけない場合
- 他の利用者に不快感を与えるなど、本園が不適切な行為だと判断した場合

※ パートナー登録の詳細は別紙 「2022 年度 城陽五里五里の丘パートナー登録のおすすめ」をご覧ください。

<利用の申請について>

1. ご利用時間と予約開始日について

多くの方に公平にご利用いただくため、予約について以下のルールを設けています。

パートナー登録の詳細は別紙 「2022 年度 城陽五里五里の丘パートナー登録のおすすめ」をご覧ください。

(1) イベントパートナー

- 前年度の1月30日から、窓口にて年度中の予約受付を開始します。年度中の予約を受け付けます。
- イベントの企画に関しては、本園との事前相談が別途必要です。随時ご予約ください。
- 企画書、予算書等の提出をお願いすることがあります。
- 利用時間は正時から1時間単位で受け付けます。（例：○14時～15時 ×14時半～15時半）
- 利用できる時間帯は、休園日を除く9時から16時までです。
- 上記時間帯以外の利用については、ご相談ください。

(2) プロパートナー

- 前年度の1月30日から窓口にて年度中の予約受付を開始します。年度中の予約を受け付けます。

- 利用時間は正時から1時間単位で受け付けます。（例：○14時～15時 ×14時半～15時半）
- 利用できる時間帯は、休園日を除く9時から16時までです。
- 上記時間帯以外の利用については、ご相談ください。

（3）非営利パートナー

- 会議室予約の受付開始は、利用月の2か月前の最初の開園日とします。（例：5月5日を希望→3月1日から受付）
- 月初の開園日は、「抽選会方式」により受付順を決めて対応致します。
- 抽選会は、毎月初の開園日の午前10時30分から、公園センターで行ないます。
- 利用時間は正時から1時間単位で受け付けます。（例：○14時～15時 ×14時半～15時半）
- 利用できる時間帯は、休園日を除く9時から16時までです。
- 各団体、月30時間までご利用いただけます。（例：5月5日10時～12時に北室と南室を利用→4時間分）
- 使用希望日から3週間以内の場合は、月30時間を超えて申請することができます。

2.お申込みと利用協力金、キャンセルについて

（1）会議室の予約の方法と養生協力金について

- イベントパートナー：300円/時間・室、プロパートナー：100円/時間・室、非営利パートナーとオープンデーパートナー：100円/時間・室
- 利用協力金（養生協力金）はお申し込み時の前払い制です。お支払い頂いた時点で、予約完了になります。空室の状況は電話でもお訊ねいただけます。
- 電話等で仮予約をお受けします。仮予約当日を含め3日以内に所定の書類の提出と、費用をお支払いください。これで正式申込みとなります。
- 仮予約後、3日以内に正式申込みのない場合は、自動的にキャンセルとさせていただきます。
- 抽選会当日（毎月初の開園日）は、電話受付をいたしません。抽選会にお越しください。
- 利用者のご都合による会議室変更は、キャンセルして再申し込みという扱いにさせていただきます。

- お申し込みは窓口にて申請書類をご記入いただきます。書き方などは窓口にてお気軽にお尋ねください。
- オープンデーパートナー（以下 OD パートナー）詳細は、別紙をご覧ください。

(2) キャンセルについて

- 電話・窓口にてキャンセルを承ります。本園の都合によりやむを得ないと認められたもの（警報発令による臨時休園の場合や緊急事態宣言など）を除き、原則利用料は返金できません。

(3) イベントパートナー、プロパートナーは別途、登録時に年登録料をお支払いください。

2022 年度 パートナー年登録料と会議室等養生協力金

	イベントパートナー	サークルパートナー		
		プロパートナー	非営利パートナー	OD パートナー
年登録料	30,000 円	10,000 円	無料	無料
会議室利用 (1 室 1 時間)	300 円	100 円	100 円	100 円
サークル広場 利用 (1 棟半日)	500 円	300 円	300 円	300 円 オープンデー時は無料
その他の屋外利用	野外養生協力金の 支払いが必要です	一部を除き無料	一部を除き無料	一部を除き無料

公共的団体、学校等については登録不要です。詳しくはお問い合わせください。

3. 設備の基準について（遮音性など）

本園の会議室は運動ができる環境や音楽設備、防音設備について適性を保証するものではありません。楽器演奏やダンス等で他の会議室利用者に迷惑が見込まれる場合は、利用申込み時点でお断りすることがあります。また利用時に他の利用者から苦情が入った場合は、注意させていただきます。やむを得ない場合は、退室をお願いすることもございます。遮音性や専門性ある環境をご希望の方は、他の専門施設をご利用いただきますようお願い致します。

<会議室等利用当日のルールについて>

1. 利用許可の提示

会議室利用時には、必ず許可印の押された申請書の控え又は、そのコピーを窓口に提示してください。(はっきりと確認できる画像等も OK です) 無断でのご入室はご遠慮ください。

2. 利用時間の順守

時間の厳守をお願いします。使用時間には、準備並びに後片付け、事前の待ち合い等に要する時間を含みます。

3. 原状回復

使用終了後は、建物及び付属設備並びに備品の原状回復をお願い致します。次の利用団体さんが気持ちよくご利用頂けるように、簡易清掃へのご協力をおねがいします。テーブル、イス等は各会議室のレイアウト図のようにお戻してください。発生したゴミについてはお持ち帰りください。

また、各室にある備品以外のものが必要な場合は予めご相談ください。

<設備について>

1. コロナ感染拡大予防対策について

- 京都府が定めるガイドラインに従い、コロナ対策の協力をお願いします。
- 具体的には、使用するテーブル、イス、ドアノブ等のアルコール消毒や、利用者の健康管理（利用者名簿、検温表の提出）などです。

2. 設備・備品の破損等

- 会議室 1 室には、長机 5、イス 25、ホワイトボード 1 があります。
- 設備・備品や、貸し出し備品等を損傷又は紛失された場合、損害を賠償していただく場合がありますので、取り扱いにご注意ください。

3. 飲食・喫煙

- 会議室内は、健康維持を目的とした水分補給を除いて、原則飲食禁止です。ごみはお持ち帰りください。
- 本園内は全て禁煙です。ご協力をお願い致します。
- なおサークル広場での飲食は可能です。

<サークル広場について>

- サークル広場はどなたでも利用できますが、確保はできません。
- そのため、例外的に1ページの「1.会議室を利用できる方」に限り、事前の確保ができます。
- 予約方法などの詳細は2ページの〈利用の申請について〉に準じます。
- 養生協力金は、次の通りです。
一棟半日につき、
イベントパートナー：500円、プロパートナー：300円、
非営利パートナー：300円、ODパートナー：300円（OD時の利用は無料）
- 午前は9時から13時、午後は13時から17時です。
- 利用のルールは、5ページの〈会議室等利用当日のルールについて〉に準じます。
- サークル広場では飲食が可能ですが、喫煙はできません。
- サークル広場に限り、悪天候のキャンセルは返金対応します。
- 団体名を明記したボードを事務所で用意しますので、必ず掲示してください。

上記の内容については、変更することがあります。あらかじめお問い合わせいただくか、ホームページなどでご確認ください。

問合せ先

京都府立木津川運動公園「城陽五里五里の丘」

〒610-0111 京都府城陽市富野北角14-8 電話：0774-66-6022 fax：66-6033

メール：info@fmtpark.com WEB：https://fmtpark.com

休園日：毎週木曜日（祝日は開園）、年末年始

受付時間：9時～17時、夏期期間（7/15～8/31）は8時～18時

2022/1/19 作成